

本日 27 日、団体交渉開催

賃金改定、12月期一時金で前進回答を要求します。

11月24日に拡大窓口交渉を行いました。その中で機構は、「給与構造改革に伴う調整額」の減額措置を提案してきました。これに対し労組は、「(調整額の)減額が、機構の回答にある基準内給与マイナス0.17%以上と比べて大きい。調整額の適用を受けている人の実質的な改定率はマイナス0.17%を大きく上回ってしまう。」と再検討を迫りました。交渉の結果、労組の要求を受け、調整額の減額率を見直す方向で検討することとなりました。調整額の支給対象者は数百人存在するという事です。

11/19の団体交渉詳細 (機構提案に対する労組からの発言)

・給与改定について

人事院勧告を踏襲した内容であり、不満である。実質的に4月に遡ってのマイナスという措置は、全く道理がない。そこまで人事院勧告に従うのは、機構の自主性に疑問を持つ。また、持ち家手当の切り下げについては、経過措置をとるなどの工夫をできないのか、と考える。一方で、実際に本給の切り下げが始まる年齢設定や組合員層の切り下げ率を管理職層の率より低く抑えるなどの点は注目している。

いずれにしても、このあと回答がある一時金でも大幅な切り下げが予想される状況で、現時点では、本給のマイナス回答について、労組としての最終判断はしかねる。一時金の回答内容やその他の状況も総合的に勘案して、検討したい。したがって、給与改定については今後も協議を続けていくというのが、本日の時点における労組の検討結果である。

・一時金について

大幅なマイナス回答であり、6月期の一時金の切り下げと合わせると、年間で0.4ヶ月を越える切り下げになる。給与改定もマイナスなことも合わせて考えると、職員の生活維持に与える悪影響は大きい。お金がないわけではないといいつながら、公務員準拠を押し付けてくる態度はいかがなものか。

提示された月数は、昨年実績に比べて、人事院勧告をそのまま反映したマイナス0.15ヶ月に、国家公務員の水準に合わせるための削減が上乗せされている。ただし、これまでの交渉の経緯から予想される数字と比べて、機構が、少し自主性を発揮したように受け取れる。

持ち帰って、慎重に検討したい。「所要の調整」はマイナス遡及である。計算が複雑すぎて、各自の減額の計算をしにくい。後で計算方法等を教えること。

・継続雇用制度の見直しについて

継続雇用制度について、退職時の級で継続雇用における本給に差があるのはおかしい、一本化すべきだということは、原研労組がかねてから主張し要求してきたことである。今回、その方向で見直しをするという機構の提案については、見直しにより組合員層が不利にならないように配慮されていること、現在すでに継続雇用されている方にも適用するという点も

含めて改善の方向であると評価したい。ただし、給与水準そのものは非常に低いということは変わらない。さらなる改善を望むものである。

・研究・技術補助員の提案について

機構は、研究・技術補助員という雇用形態を検討しているということであるが、労組の基本的考え方は、「安定した雇用、すなわち期間の定めのない職員を原則とする」ということである。低賃金で期間限定の雇用が職場に広がることに大きな危惧を感じる。

いまでも、任期付きやアルバイトという期間限定の雇用があるが、さらに機構の都合で、もっと雇用が不安定で低賃金の労働者を作り出していいとは思わない。公的機関として社会的に信頼されるためにも、労働者を機構の都合のいいように働かせるやり方をとるのは、避けたほうがよい。

具体的に今回提案されていることについては、労組として検討する。

・事業の見直しについて

今後の原子力機構の事業がどのようになっていくのかということは、私たちの雇用などの労働条件に密接に関係しており、労組としても重要と考えている。

事業仕分けでは、もんじゅについてずいぶんきつい意見が多く出されたが、後から枝野議員がまとめとして発表したものでは、「もんじゅ本体の再開は残し、それ以外は凍結という大方の方向も示された」となっている。

そもそも、事業仕分けに出された4課題は、どこが選定したのか。機構か？文科省か？「機構の所掌を文科省から経済産業省に移すべき」という意見も出された。特殊法人改革のときにも旧サイクル機構の事業について、そのような議論が一部で出た。

この先の見直しはどうなっているのか。

競争的資金については、例えば原子力システム研究開発事業が予算要求の2割削減など、見直しの方向も出されている。労組としては、外部資金に依存しすぎるのは、研究の継続性の点で問題であると指摘してきた。運営交付金で基本となる資金がまかなえるよう、一層の努力をしてほしい。

12月4日(金)中央委員会を開催します。

日時：12月4日(金)18:30~
場所：原科研 第1研究棟第5会議室(予定)
議題：2009年度賃金改定、12月期一時金について
中央委員の方は準備願います。

あゆみ速報 4771(11/20付)の定年後再雇用制度に係る記述で、「2年目以降についても、希望によって常勤での雇用が選択できます」としましたが、機構としては「業務の内容及び勤務形態の決定に当たっては、本人の希望を十分に踏まえ、現職場のみならず、広く機構内職場の事情を勘案し、調整に努める。」として、本人の希望に沿うよう努力するというのが議事録での確認事項です。

～ 組合書記を募集しています ～

労働条件や業務内容の概要は以下のとおりです。詳細は組合事務所までお問合せ下さい。

初任給：154,700円（高校新卒）～210,700円（上限）

（参考金額：30歳 194,700円、経験年数に応じて）

雇用期間の定めのない正社員、事務職

定期昇給：4,000円/年、一時金：年間2ヶ月（初年度は期間率のため1.5ヶ月）

勤務時間：9:30～18:00（ただし2010年4月から9月までの試用期間中は引継ぎのため、現書記と同じ9:00～17:30）

完全週休2日制、有給休暇は20日/年・最大40日、夏休みは7日

業務内容：財務・会計処理及び事務一般

財務・会計処理（給与天引き名簿の作成、各四半期報告書の作成、年度会計・決算報告書の作成と監査準備、税金・社会保険料等の計算、伝票整理、各種支払い等の会計処理、組合費の受付、等）

事務一般（事務用品の購入、電話・郵便物等への対応、書類等の仕分け・電子化、ホームページの管理、印刷作業、等）

知識技能等：2年程度の会計事務経験を有することが望ましい

ワープロソフト、表計算ソフト等が使えることが望ましい

加入保健等：原子力健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金

雇用開始：2010年4月1日（9月までの6ヶ月間は試用期間とします）

募集期間：11月20日（金）～12月14日（月）

「求人票」及び「応募書類」は組合事務所に用意してあります。

お手数ですが応募者本人が直接、組合事務所まで請求して下さい。

内線：81-5413 外線：029-282-5413 E-mail: genkenrouso@muse.ocn.ne.jp

労働組合に加入し、安心して仕事をしましょう！

組合員の皆さま、まわりに組合に加入したいと思っている方はありませんか。是非、声をかけて原研労へ加入されるようお誘い下さい。

- ・日々の業務が忙しく大変なのに、超勤をきちんと申請できてない方はいませんか。
- ・管理職昇任のため組合を脱退し、現在は継続雇用で勤務している方はいませんか。
- ・職場ではハラスメントだと声を上げられず、嫌な思いをしている方はいませんか。
- ・好まない出向を打診され、困っている方はいませんか。

原研労に加入し、職場の問題を一緒に力を合わせて改善させましょう！

那珂9条の会3周年のつどい

主催：那珂9条の会

那珂9条の会は、憲法9条を守り・生かすための活動を行っています。結成3周年を記念して、下記の集いを行います。

核兵器廃絶へ向けてのイニシアチブをとるという米国のオバマ大統領の宣言から、核兵器のない世界への明るい展望が見えてきました。今回は核兵器廃絶問題に関連する課題を中心に企画しました。

会員、非会員を問わずどなたの参加も歓迎します。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

時：2009年12月5日（土）

午後1:00開場 1:30開会 4:00閉会

所：ふれあいセンター「よこぼり」

那珂市横堀1526-1 Tel. 029-270-8007

○アトラクション

うたとかたり

斎藤清子さん（東海村在住）

○講演

「被爆体験」

茂木貞夫さん（茨城県原爆被災者協議会 副会長）

-- 休憩：茶菓を用意します。

○講演

「核兵器のない世界への展望」

岩清水理さん（原水爆禁止茨城県協議会 事務局長）

○討論

参加費等：無料です。

[那珂9条の会] 事務局 〒311-0111 那珂市 後台 3006-13

Tel. 029-295-8864

事務局長 根本 信正